

秋田市総合計画策定懇話会設置要綱

(設置)

第1条 秋田市総合計画(以下「総合計画」という。)の策定にあたり、秋田市総合計画策定懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、次の事務を所掌する。

- (1) 総合計画策定に関わる助言、提言を行うこと。
- (2) その他総合計画の策定に必要な事項に関すること。

(委嘱)

第3条 委員は、市長が委嘱する。

- 2 委員の定数は15名以内とする。
- 3 委員の任期は、委嘱の日から平成23年3月31日までとする。

(会長等)

第4条 懇話会に会長を置き、委員の中から互選する。

- 2 懇話会に副会長を置き、会長が指名する。
- 3 会長は、会務を総理し、懇話会を代表する。
- 4 会長に事故ある場合においては、副会長、または、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 懇話会の会議は、市長が招集し、会長が議長となる。

(事務局)

第6条 懇話会に事務局を置き、事務局員は、企画調整部企画調整課の職員をもって充てる。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営その他に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成22年5月19日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、平成23年3月31日限り、その効力を失う。

秋田市総合計画策定懇話会 委員名簿

【敬称略・五十音順】

フリガナ 氏名	所属・役職等
オグニ テルヤ 小国 輝也	(株)菓子舗榮太楼 代表取締役社長
キムラ カズヒロ 木村 一裕	秋田大学工学資源学部土木環境工学科教授
クマガイ ユウイチ 熊谷 佑一	社会福祉法人秋田聖徳会 常務理事
コンノ ヒトシ 今野 仁	オレンジヘッド代表
サカイダ ミキ 境田 未希	(株)境田商事
サトウ ヒロユキ 佐藤 裕之	羽後設備(株) 代表取締役社長、特定非営利活動法人 トップスポーツコンソーシアム秋田理事長
ナカタ シンイチ 中田 真一	秋田大学大学院工学資源学研究科教授
ノグチ ヨシタカ 野口 良孝	秋田市西部地域住民自治協議会 会長
マエナカ ヒロミ 前中 ひろみ	国際教養大学グローバルスタディーズ課程長
ヤマザキ ジュン 山崎 純	特定非営利活動法人 子育て応援Seed 理事長
ヤマモト マユミ 山本 まゆみ	マックスバリュ東北(株) 環境・社会貢献部長
ワタナベ タケン 渡邊 剛	秋田ゼロックス(株)取締役相談役